

立正大学学長
北村 行伸 殿

海外派遣報告書

所属・職名 法学部教授
氏 名 馬場 里美

派遣先	IEDP Université Paris-Saclay
派遣期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月28日
派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等	<p>① 派遣の目的 ヨーロッパ人権条約における「vulnérabilité」概念についての研究</p> <p>② 研究活動・教育活動の内容 ヨーロッパ人権裁判所の判例における「脆弱性」概念は、一定の法的効果をもつ概念として定着している。ただし、どのような場合に「脆弱」であるとされ、「脆弱」であるとされた場合にどのような法的効果を伴うのかについての明確な基準は示されておらず、判例の分析による方法がとられている。</p> <p>今回の在外研究においては、こうした判例を分析する論文を執筆するために、Université Paris-Saclay 図書館やヨーロッパ人権裁判所図書館において資料収集を行うとともに、「脆弱」であるとされやすい具体的なカテゴリーの研究として、宗教的少数者と信教の自由についての研究を行った。その関係で、フランス比較法学会等主催の仏日シンポジウム「LA VULNÉRABILITÉ」（9月17日、18日）に参加、また、フランス比較法学会日本セッションにおいて、「日本におけるセクト対策と信教の自由」をテーマに研究発表を行った（2月19日）。</p> <p>③ 成果（実績の公表予定等） 「ヨーロッパ人権裁判所判例における vulnerability 概念」立正大学法学論集にて2025年度中に発表予定 「信教の自由と政教分離」棟居先生古稀記念論文集（信山社）2025年刊行予定 その他、テーマに関連するヨーロッパ人権裁判所の判例研究として、「事前の気絶処理をしない動物の儀礼屠畜の禁止と信教の自由」人権判例報11号（信山社、2025年発行予定） 「速報 気候変動緩和対策を推進する国家の積極的義務が認められた事例」人権判例報8号（信山社、2024年） 「国際人権法から見た移民規制の強化」（法学館憲法研究所 HP「オピニオン」、2025年3月27日公開</p>

2025年5月28日

立正大学学長
北村 行伸 殿

海外派遣報告書

所属・職名 法学部教授
氏 名 大島 英樹

派遣先	国立台湾師範大学永続管理與環境教育研究所（台湾）
派遣期間	2024年4月27日 ～ 2025年3月25日
派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等	<p>① 派遣の目的</p> <p>在外研修員として、台湾の国立台湾師範大学永続管理與環境教育研究所にて「台湾における社区環境教育」を研修課題として研修をおこなう。 ※受入は、所長の方偉達特聘教授</p> <p>② 研究活動・教育活動の内容</p> <p>研修中は、台湾各地の環境教育施設場所を訪問し、その運用実態を観察することに努めました。また、大学院の授業や、博士論文の審査会への参加機会も得て、充実した研修期間を過ごすことができました。</p> <p>台湾の環境教育は、中華民国のたどってきた歴史や漢族以外の多数の原住民が存在することから、狭義の環境問題に限定されない幅広い内容と対象を含んでいます。その多様なあり方に触れることができたのは、研修の最大の成果です。</p> <p>また、研修期間中の10月18日から20日まで高雄市の仏陀紀念館で開催された第34回中華民国環境教育学会では、『万人のための環境教育－毎日を新鮮にむかえるために－（全民的環境教育－為了能每天迎接嶄新的一天－）』の演題で基調講演をおこなう機会を得て、好評をもって迎えられました。</p> <p>③ 成果（実績の公表予定等）</p> <p>研修成果の詳細については、『立正法学論集』に論稿を発表する予定です。</p>

以上

立正大学学長
北村 行伸 殿

海外派遣報告書

所属・職名 社会福祉学部・教授
氏 名 岡本 依子

派遣先	Clark University
派遣期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月23日
派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等	<p>①派遣の目的</p> <p>文化横断的視点から捉える子どもの発達の間としての家庭や園についての研究。日本の縦断データについて、他文化視点から意見交換、理論的検討を深める。また、今後の研究への展開のため、就学前施設（幼稚園等）との関係を開拓し、今後の研究ネットワークを構築する。</p> <p>②研究活動・教育活動の内容</p> <p>クラーク大学心理学部の Michael Bamberg 教授と Nancy Budwig 教授のもと、課題研究に取り組んだ。文化横断的視点から、子どもの発達を他者からの意味づけを契機とした共同構築プロセスとして捉え、子どもと親/保育者との関係に着目し、文化的意味付けの発達を明らかにすることを目指した。</p> <p>まず、日本の保育における見守りについての文化比較研究をもとに、議論・検討を行った。とくに、Bamberg 教授の専門である質的研究の観点から重要な意見交換があった。また、前言語期から言語期初期にかけての親子のやりとりについての縦断データを分析・検討した。親による代弁から子ども自身が他者の声を語るようになるプロセスについて、Budwig 教授によるアメリカおよびドイツの親子の他動詞使用の発達や親の足場づくりに関する研究と比較しながら、その類似性について検討をした。言語体系の根本的相違性を認めつつ、文化的記号論や声の概念を踏まえて、論文化を行った。</p> <p>加えて、研究ネットワークの構築のため、ノルウェーおよびアメリカにおける就学前施設で観察を行った。ノルウェーにおいては、Hebekk skogen Barnehage および Forskningsparken Montessori-kindergarten、アメリカでは Maria Hasting School, Newtowne School, Lexington Children Place, Joseoh Estabrook Elementary School, Maj. および、Howard W. Beal School での観察および保育者との意見交換を行い、新しいプロジェクトの準備ができた。</p> <p>③成果（実績の公表予定等）</p> <p>ノルウェーで開催された International Childlife Conference に参加し、” Transition from Asymmetry to Symmetry in Parent-Child Communication in the Early Verbal Stage: A Longitudinal Case Study of a Japanese Mother and her Child” というタイトルで発表を行った。これをもとに英文論文を作成し投稿中。また、ノルウェーの就学前施設との共同研究開始に至った。</p>

2025年5月22日

立正大学学長
北村 行伸 殿

海外派遣報告書

所属・職名 地球環境科学部・准教授
氏 名 北沢 俊幸

派遣先	ニューカッスル大学, ベトナム科学技術アカデミー
派遣期間	2024年4月11日 ~ 2025年2月10日
派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等	<p>①派遣の目的</p> <p>日本とは異なる熱帯～亜熱帯環境において、マングローブ林, 砂丘, 岩石海岸, 海浜など人工改変の進んでいない海岸地形に関する資料収集および研究を行った。</p> <p>②研究活動・教育活動の内容</p> <p>ニューカッスル大学や産業技術総合研究所の研究者と共同研究を進め、ニューサウスウェールズ州の海岸地形調査を行なった。今後も継続調査を行うための基礎データとカウンターパートとのつながりを得ることができた。ニューカッスル大学とニュージーランドのワイカト大学との共同研究にも参加し、ニュージーランドでも地形調査を行った。これらの研究成果は今後公表していく予定である。</p> <p>またオーストラリア各州（クイーンズランド州, ビクトリア州, 北部準州, 西オーストラリア州, タスマニア州）の様々な気候区において、地形・地質の特徴や植生について集中的に見学及び資料収集を行うことができた。これらの資料は帰国後に担当している講義の資料として早速役立てており教育に還元できている。</p> <p>またベトナム科学技術アカデミーの研究者とはこれまでの研究成果の論文作成計画と今後の研究計画について議論を行った。</p> <p>③成果（実績の公表予定等）</p> <p>オーストラリア滞在中に得られたデータの解析は終わっているが、継続調査が必要なため、今年以降の調査を終えてからオーストラリアのカウンターパートとの共同研究として論文化できる見通しである。</p>

以上

立正大学学長
北村 行伸 殿

海外派遣報告書

所属・職名 心理学部 教授
氏 名 高橋 尚也

派遣先	Phoenix Australia, University of Melbourne
派遣期間	2024年6月6日 ～ 2025年3月18日
派遣期間中における 教育研究活動の実績 もしくは 教育研究活動の促進 に資する実績等	<p>① 派遣の目的</p> <p>本派遣の目的は、多様性を有するコミュニティに対する心理学的介入に関する実態調査をすることであった。具体的には、多様なコミュニティの合意形成に求められる Adulthood の克服に関する研究を深化させることと、オーストラリアで先進的に行われている心理的エンパワメントプログラムのうち、特にトラウマケアに関するプログラムの研修を現地で受け、日本版を実装を進めることであった。</p> <p>② 研究活動・教育活動の内容</p> <p>活動は3点に集約される。第1は、派遣者がこれまで研究を進めていた Adulthood に関する英文の研究史を整理することであった。これは University of Melbourne のデータベースに自由にアクセスできたことから多数の文献を収集することができた。第2は、Phoenix Australia が開発した、Skills for Life-Adjustment and Resilience という心理介入プログラムのオンライン日本語版の翻訳を実施し日本版のオンラインシステムを作成したことである。現在も Phoenix Australia との共同研究が継続しており、2025年度 2026年度をかけ実装を進めている。第3は Phoenix Australia という大学附属であるが独立採算で運営されている組織の運営について把握することであった。これについては CFO 担当者へのインタビューを通して、実際と課題を聞き取ることができた。</p> <p>③ 成果（実績の公表予定等）</p> <p>上記第1の活動は、これまでの研究知見と合わせ、2024年11月の Alfred Deakin Institute Conference（豪ビクトリア州）において口頭発表した。加えて、派遣期間中に科研費基盤（C）を受け日本で実施した調査結果は、2025年6月に米国 East Lansing で開催される 20th SCRA Biennial Conference、および、2025年9月に開催される日本社会心理学会大会で発表予定となっている。また、第2・第3の活動については、2025年10月開催予定の立正大学心理学研究所研究発表会での発表が予定されているとともに、2026年3月刊行予定の立正大学心理学研究年報に研究成果報告書として掲載予定である。</p>

以上